

湿原と農業の共生に向けて

第2期上サロベツ自然再生協議会が始動

平成17年1月に、地域住民、NPO法人（特定非営利活動法人）、学術研究者や関係行政機関など多様な主体が参加し、上サロベツ自然再生協議会が設立され、上サロベツの自然再生について様々な議論を行ってきました。

平成18年2月に「上サロベツ自然再生全体構想」を作成し、基本的な考え方や目標などを定めました。（2面）

平成18年7月には最初の実施計画「農業と湿原の共生に向けた自然再生実施計画書（緩衝帯・沈砂池）」が了承されました。（3面）

平成19年2月20日に第2期を迎えた協議会では今後提出される実施計画を議論するとともに、全体構想で掲げられた課題に対する取り組みについても議論していくこととしております。

今後の上サロベツの自然再生に向けて、できるだけ多くの豊富町民の方々が様々な自然再生活動に積極的に参加されることが期待されています。



多数の方の参加により協議会2期目がスタートしました！



第5回再生技術部会、第4回再生普及部会も同日開催されました。

○上サロベツ自然再生協議会の情報は、豊富町ホームページ
<http://www.town.toyotomi.hokkaido.jp/>

○上サロベツ自然再生協議会はどなたでも傍聴出来ます。

興味のある方は是非会場へ！
 自然再生の活動に参加しよう。

サロベツ再生通信

8号
2007
4.1発行

発行元

事務局 豊富町 農政課
Tel ○一六二一八二一一〇〇一
サロベツ再生促進協議会

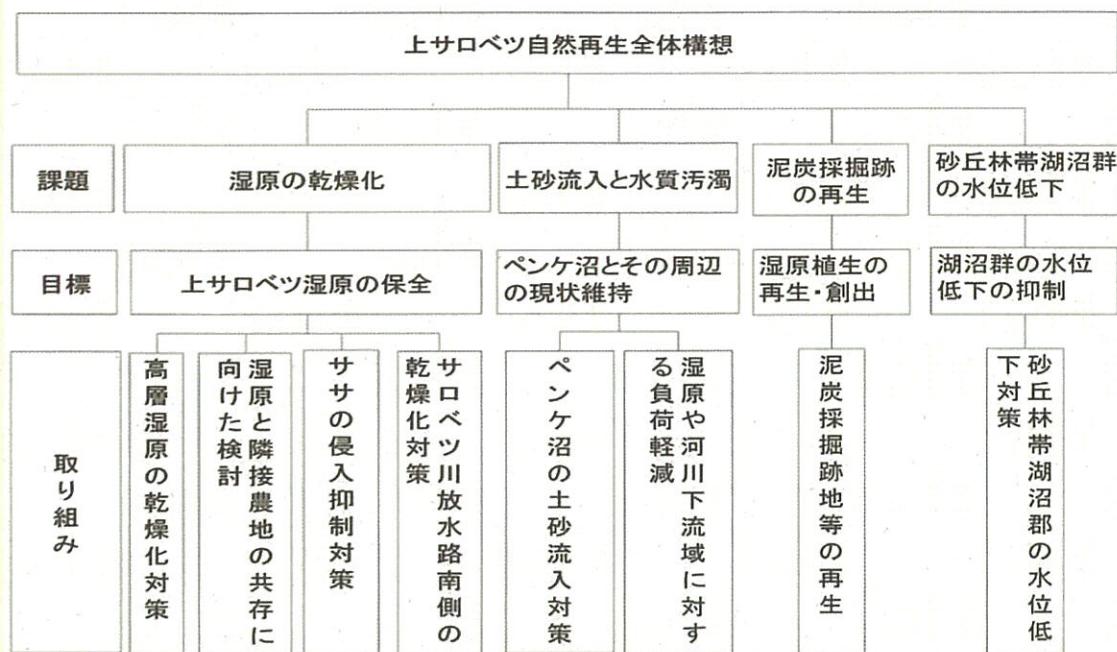
環境省北海道地方環境事務所
環境省自然環境局稚内自然保護官事務所

北海道開発局 稚内開発建設部



上サロベツ自然再生全体構想の概要

上サロベツ自然再生全体構想は、湿原と農業の共生を基本理念とし、湿原の保全と農業の振興が地域づくりに繋がっていくことを大きな目標にしています。サロベツ湿原の自然史や開拓の歴史を踏まえて、「湿原の乾燥化」、「土砂流入と水質汚濁」、「泥炭採掘跡地の再生」、「砂丘林帯湖沼群の水位低下」の4つの課題を提起し、それぞれに目標を掲げて、具体的な取り組みを記述しています。



上サロベツ 自然再生全体構想



平成18年2月

上サロベツ自然再生協議会



全体構想作成WGの現地調査



再生技術部会の勉強会

全体構想の内容は豊富町のホームページからご覧になれます

全体構想の作成に当たっては、再生技術部会にワーキンググループを設置して、勉強会や現地調査を行ってきました。

自然再生事業実施計画書の概要

平成18年7月の第5回上サロベツ自然再生協議会で、上サロベツで初めての実施計画書が作成されました。これからこの実施計画に基づいて自然再生事業が実施されます。

農業と湿原の共生に向けた自然再生事業実施計画（緩衝帯・沈砂池）

■ 実施主体

豊富町

サロベツ農事連絡会議

北海道開発局稚内開発建設部

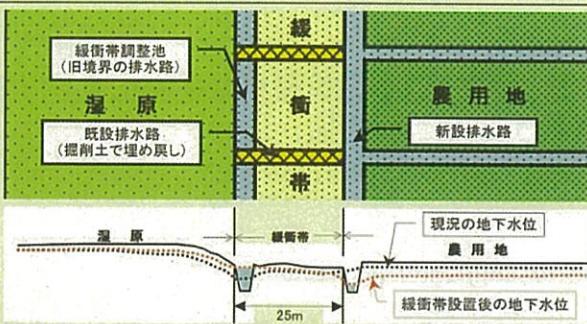
■ 自然再生事業の対象となる区域

豊富町のサロベツ川の上中流域に位置し、国営土地改良事業の実施を予定している区域。

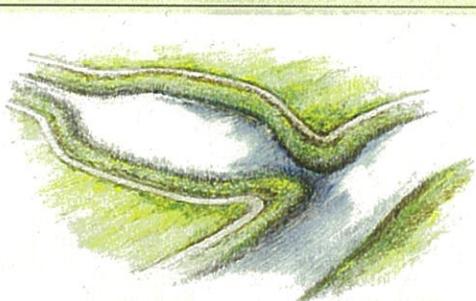
■ 自然再生事業の実施内容



緩衝帯



沈砂池



イメージ図

農用地と湿原の隣接箇所において、農用地では適度の地下水位を保持し、湿原地下水位は現状よりも低下させないことを目標とする。

農用地及び農業用排水路からペンケ沼及びサロベツ川等への土砂流出量の軽減を図ることを目標とする。

目標

農用地と湿原が直接隣接する箇所の内、湿原の地下水位に影響をおよぼしていると推察される農用地側に緩衝帯を設定し、湿原の乾燥化を抑制する。

整備する農業用排水路に設置される沈砂池を適正に維持管理することで、農用地から河川に流出する土砂を軽減する。

今後の取り組み

緩衝帯整備前後の状況をモニタリングし、緩衝帯の状況を把握するとともに、地域住民を中心に緩衝帯用地の賢明な利用方法を検討する。農業生産基盤整備完了後は、整備中のモニタリングの結果を踏まえて、豊富町とサロベツ農事連絡会議が連携し実施可能なモニタリングを行う。

農業生産基盤整備実施中については、稚内開発建設部と豊富町及びサロベツ農事連絡会議が沈砂池設置前後のモニタリングを行い、沈砂池機能の効果を検証し、沈砂池の維持管理方法を検討する。農業生産基盤整備完了後は、豊富町とサロベツ農事連絡会議が連携し実施可能なモニタリングを行う。

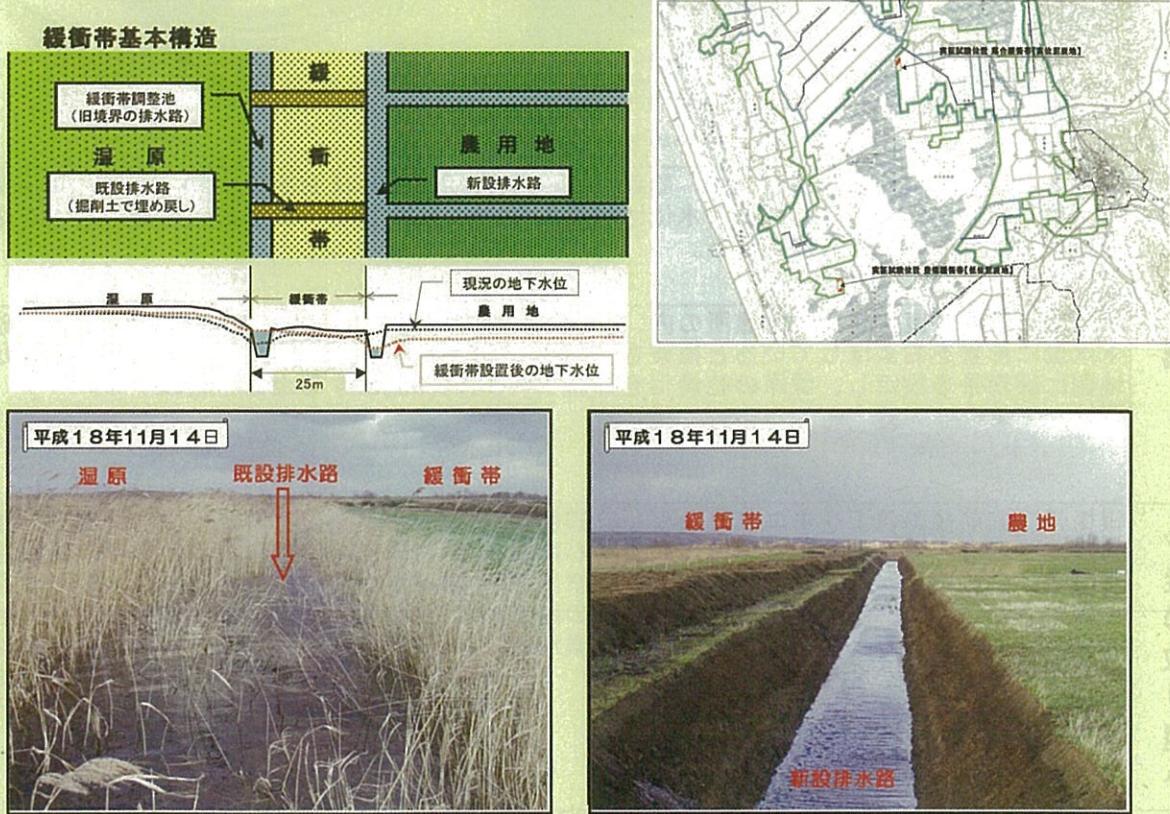
上サロベツ自然再生協議会の取り組み経緯

上サロベツ自然再生協議会は、これまで6回開催され、全体構想と一つの実施計画書を作成しています。

1974年	利尻礼文サロベツ国立公園指定(昭和49年)
2002年	サロベツ再生構想策定検討会設立(平成14年) サロベツシンポジウム(9月)
2004年	サロベツ再生構想作成(平成16年)
2005年	上サロベツ自然再生協議会設立(平成17年1月第1回協議会) 第2回自然再生協議会(6月) 第3回自然再生協議会(11月) 第1回再生技術部会(11月) ラムサール条約湿地登録(11月)
2006年	2月 第4回上サロベツ自然再生協議会(平成18年2月) 上サロベツ自然再生全体構想作成 第1回再生普及部会(2月) 第2回再生技術部会(3月) 第3回再生技術部会(5月)
7月	第5回上サロベツ自然再生協議会(平成18年7月) 上サロベツ自然再生事業実施計画(緩衝帯・沈砂池)作成 第2回再生普及部会(11月) 第4回再生技術部会(12月)
2007年	2月 第6回上サロベツ自然再生協議会(平成19年2月) 第5回再生技術部会(2月) 第4回再生普及部会(2月)

緩衝帯実証試験

現在、下図の低位泥炭地と高位泥炭地の2箇所で、緩衝帯機能を検証するために実証試験を行い、地下水と植生の調査を行っています。



高位泥炭地 緩衝帯実証試験の状況

第2期上サロベツ自然再生協議会の公募結果

上サロベツ自然再生協議会規約第5条に基づく会員の募集を平成18年11月13日から12月12日まで行いました。その結果、個人会員12名、団体3名が退会し、新規は個人5名、団体4名の応募があり、第2期（平成21年1月まで）の構成員は、以下に示すとおり53名となりました。

	個人	団体	関係行政機関	その他関係機関	計
第1期	31名	14団体	9機関	5機関	59名
第2期	24名	15団体	9機関	5機関	53名

第2期上サロベツ自然再生協議会 構成員：53名

■個人(24名)

氏名	所在地
芦田 孝	旭川市
安達 昇一	札幌市
石渡 輝夫	札幌市
井上 京	札幌市
梅田 安治	札幌市
岡田 操	札幌市
小野寺 康浩	札幌市
清水 一	三笠市

氏名	所在地
下村 孝一	稚内市
鈴木 秀紀	札幌市
染井 順一郎	札幌市
高橋 英紀	札幌市
橘 治国	札幌市
田中 美佐保	稚内市
田村 源治	札幌市
辻井 達一	札幌市

氏名	所在地
出島 長朔	砂川市
遠島 幸吉	稚内市
中村 和正	札幌市
中山 博敬	札幌市
富士田 裕子	札幌市
藤村 善安	札幌市
村元 正己	豊富町
山田 雅仁	札幌市

団体(29団体)

一般団体

(敬称略、五十音順)

団体名	代表
アグリサポート宗谷	事務局長 西森 靖之
株式会社 日興ジオテック	代表取締役社長 佐藤 邦璋
サロベツ農事連絡会議	議長 山本 寿昭
宗谷建設青年会	会長 石塚 英資
宗友会	会長 白板 一明
大成建設株式会社 札幌支店	支店長 小野沢 潔
特定非営利活動法人 Envision環境保全事務所	理事長 金子 正美
特定非営利活動法人 サロベツ・エコ・ネットワーク	代表理事 斎藤慶四郎
特定非営利活動法人 地域自然情報ネットワーク	理事長 小泉 武栄
特定非営利活動法人 北海道田園生態系保全機構	理事長 坂本 與市
豊富町商工会青年部	部長 佐藤 雄示
日比谷総合設備株式会社 北海道事務所	所長 金子 伸紀
藤建設株式会社	代表取締役 藤田 幸洋
野外科学株式会社	取締役技術部長 榊 保二
利尻礼文サロベツ国立公園パークボランティアの会	幹事 佐藤 吉一

行政機関

(敬称略)

機関名	代表
国土交通省 北海道開発局 稲内開発建設部	部長 柳屋 圭吾
国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部	部長 吉本 靖俊
環境省 北海道地方環境事務所	所長 浅野 能昭
林野庁 北海道森林管理局	局長 亀井 俊水
林野庁 北海道森林管理局 宗谷森林管理署	署長 志水 辰雄
北海道 宗谷支庁	支庁長 日野 健一
北海道 宗谷支庁 稲内土木現業所	所長 葛西 勝栄
北海道 留萌支庁 留萌土木現業所	所長 橫堀 幸雄
豊富町	町長 工藤 栄光

その他機関

(敬称略、五十音順)

団体名	代表
北るもい漁業協同組合	代表理事組合長 今 隆
豊富町観光協会	会長 松永 晃市
豊富町商工会	会長 細川 正明
豊富町農業委員会	会長 内藤 孝信
豊富町農業協同組合	代表理事組合長 石川 岳志

サロベツ放水路南側湿原の乾燥化対策 —水抜き水路堰上げ実証試験地の報告—

上サロベツ自然再生協議会において豊富町、サロベツ農事連絡会議、稚内開発建設部が提出した「農業と湿原の共生に向けた自然再生実施計画(緩衝帯・沈砂地)」が承認され、主務大臣に送付され、3月26日に専門家会議の中で助言を受けたのち、実施されることになりました。

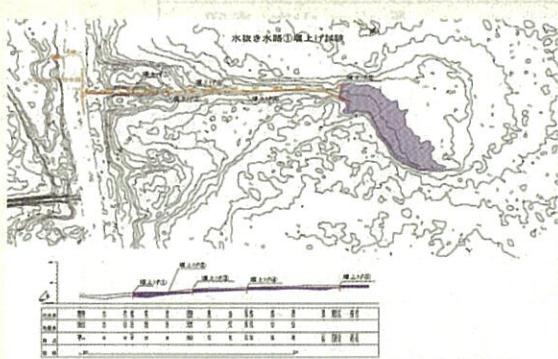
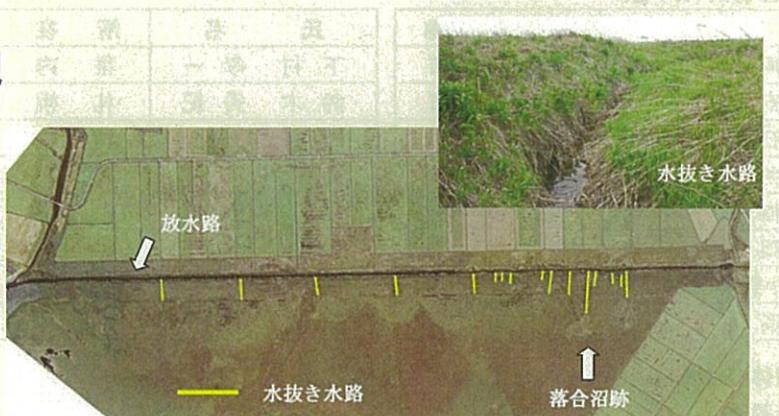
この度は、農地側の取り組みである緩衝帯とも関連する北海道地方環境事務所が行っている湿原側での乾燥化対策である水抜き水路の堰上げ実証試験地についての内容について紹介させて頂きます。

○水抜き水路の分布状況

放水路開削時に土砂堆積地にたまつた水を排出するために、湿原側にも水抜き水路が多数開削されています。

現在、この水抜き水路から湿原の水が流出しており、放水路付近の植生を変化させる一因となっています。

そこで、水路の延長が約240mと長大な落合沼跡に接続されている水抜き水路等において、複数の堰を設置して水路内に段状の湛水面を形成する実証試験地を設定しました。



連続地下水位観測結果

○堰上げの結果

堰上げ後グラフのように地下水位の上昇が確認されました。

また、落合沼跡の窪地に湛水面が形成され、湛水域では、水没による植物の消失とヨシの増加がみられました。今後は、時間の経過と共に、水没域及び水際では抽水植物や沈水植物の出現が、落合沼の周囲では湿原植物の増加が生じると予想されます。

北海道地方環境事務所としては、このような実証試験の結果及びこれまで行ってきた様々な基礎調査の結果等を踏まえ、今後、協議会へ説明する中から環境省としての「実施計画案」を示していくたいと考えています。

自然再生活動から「サロベツ文化」をつくろう

上サロベツ自然再生普及行動計画を作成しています。

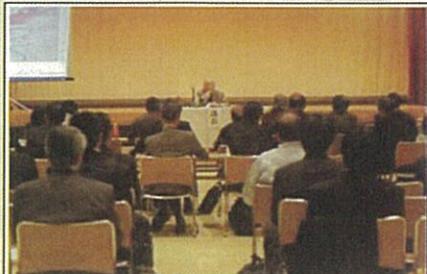
サロベツ自然再生は、豊富の自然と農業を生かした地域づくり・文化づくりです。上サロベツ自然再生協議会では、「湿原の保全」、「農業の振興」、「地域づくり」の3点を目標に掲げ、目標達成のために、サロベツの地域特性を生かした酪農を振興し、地域固有の生態系である湿原を保全して、地域の人々が中心になって賢く利用することで育まれるサロベツらしさを生かしながら、サロベツ地域を活性化して行きたいと考えています。

上サロベツ自然再生協議会の再生普及部会では、サロベツ自然再生活動により多くの人が参加し、活動を広めていくための手引きとして「上サロベツ自然再生普及行動計画」を策定する作業を行っています。

豊富町では、これまで「豊富自然学校」での自然環境教育活動や「豊富高校郷土研究部」による民話の収集など、サロベツの自然や文化に関する地域活動が行われてきています。こうした地域活動の継続や連携について上サロベツ自然再生協議会が支援する仕組みづくりについて次回の第7回自然再生協議会に向けてまとめ作業を進めています。



行動計画策定ワーキンググループ

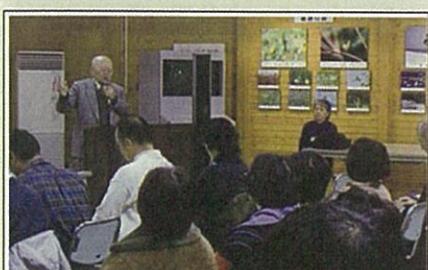


第4回再生普及部会

サロベツを楽しむ企画づくり講座を実施しています。



企画づくり講座



講演会「ラムサール先進地の話を聞こう」

環境省北海道地方環境事務所では、サロベツの自然や文化が好きな人、興味を持っている人が集まり、自主的に自然再生活動ができるよう、活動の企画づくりの方法を学び、活動するネットワークづくりを行う「サロベツを楽しむ企画づくり講座」を平成18年9月から開催しています。

講座へは、豊富町をはじめ、幌延町、稚内市から参加者が集まり、講演会「ラムサール先進地の話を聞こう」や雪中キャンプ「北緯45° 激さむ体験お泊まり会」などの活動を、企画や準備の方法を学びながら、実施致しました。

3月5日、12日には、サロベツの自然や文化の魅力を集めた「サロベツお楽しみマップ」を作成し、参加者からは、「次はサロベツの昔話の検証やサロベツの自然を探検したい」といった声が出ていました。

「まずは、自分たちが地域の自然を楽しむことからはじめよう！」サロベツを楽しむ企画づくりは続きますので、皆様もご参加ください。

サロベツを楽しむ企画づくり講座へのお問い合わせ先

環境省稚内自然保护官事務所 電話：0162-33-1100 FAX：0162-33-1101

E-mail: RO-WAKKANAI@env.go.jp (担当: 佐々木)

自然と農業の共生を目指す豊富町の取り組み

地域・NPOと連携した取り組み

これまでに本通信で紹介してきたとおり、「上サロベツ自然再生協議会」で「農業と湿原の共生」を図るための手法について議論がなされてきており、本町としても、これらの取り組みを推進するために関係機関などと連携しながら取り組みを行なっておりますので紹介いたします。



農村体験



自然体験観察会

平成18年度の取り組みでは、豊富町内の小学生を対象とした”農村体験”、“自然体験観察会”と”ビオトープのモニタリング”を行ないました。

「自然体験観察会」では、自然公園内の森林を保護するために、樹木に巻きついたツル切り体験を行いました。

「農村体験」では、基幹産業である酪農業を実際に体験してもらうことを目的として、給餌・清掃・仔牛の哺乳を行なった後に、生産された牛乳を使用し、バター、クッキー、アイスクリーム作りも体験しました。



ビオトープのモニタリング

「ビオトープのモニタリング」では、ビオトープを設置したことにより、農業用排水路に生息する動物相にどのような変化が現れるかを観察するため、春、夏、秋の3回のモニタリングを平成16年度より実施し、各年毎の生息種、個体数の比較を行ないました。

また、本年度も春、夏、秋とモニタリングを行い、ビオトープの効果について検証を行ないます。

これらの取り組みは本年度も開催する予定であり、開催前には広報誌などでお知らせ致しますので皆様方の参加をお願い致します。

問い合わせ先 豊富町役場 農政課 農村整備係

TEL 0162-82-1001(内線233,234) FAX 0162-82-2806

E-mail nouseika@town.toyotomi.hokkaido.jp